

御野郡五十町 長江葦原東舟比真人墾田 西津高界江  
南海 北石木山之限 ○ 中略

天平十九年二月十一日○名略署

(續)日本紀二十九神護景雲三年六月壬戌備前國○中御野郡人物部麻呂等六十四人賜姓石生別

公

(備前國誌五上)津高郡

東は西大川を限り、御野赤坂兩郡、美作國久米南條郡に隣り、北は西大川に至り、同國久米北條郡真島郡の境にいたり、西は備中國上房、加陽、都宇三郡にさかひ、南は海にいたる、山多く平野少し、(大安寺伽藍緣起并流記資財帳)合今請墾田地玖佰玖拾肆町○中略

備前國壹佰伍拾町○中略

未開廿三町  
一百廿七町○中略

津高郡五十町  
南海 北山并百姓墾田堤之限 ○ 中略

天平十九年二月十一日○名略署

(備前國誌十一上)兒島郡

此島凡東西九里、南北二里、城府の南二里に有り、此島の北を内海と云いにしへは西國往來の舟路なりしが、年歷て後干渴となり、中比墾田して備中の地につらなる、山間所々田野多く、海上運送魚鹽の利多し、依て民豊饒なり、

(古事記傳)吉備兒島○中兒島は高津宮段にも見ゆ、吉備國に兒の如く附る故の名なるべし、  
或説に、昔百濟國の人兄弟三人、いまだ兒なりしとき、(吾朝に來り、吉備國にして、一つの島にとまり、其旗幟にみな兒と云字をあらしたる故に、その島を兒島と名く、其兄弟其後三宅を姓とし、字喜多ともなれり、これ此國の字喜多、家万葉六ノ巻に歌あり、後に備前國の郡になれり、書紀欽明卷に備前兒島郡とあり、和名抄に兒島古之郡是なり、さて書紀には此島大八洲の一つに入れり、